

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
三重県	志摩市	令和5年度～令和7年度	令和5年度～令和7年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現 状 (割合※1) (令和 年度)	目 標 (割合※1) (令和 年度) A	実 績 (割合※1) (令和 年度) B	実績/目 標※2
排出量	事業系 総排出量	t (%)	t (%)	%
	1 事業所当たりの排出量	t (%)	t (%)	%
	家庭系 総排出量	t (%)	t (%)	%
	1 人当たりの排出量	kg/人 (%)	kg/人 (%)	%
	合 計 事業系家庭系総排出量合計	t (%)	t (%)	%
再生利用量	直接資源化量	t (%)	t (%)	%
	総資源化量	t (%)	t (%)	%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	MWh	MWh	
減量化量	中間処理による減量化量	t (%)	t (%)	%
最終処分量	埋立最終処分量	t (%)	t (%)	%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量＋集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合－現状の割合) / (目標の割合－現状の割合) を記載。
(生活排水処理)

指 標	現 状 (令和 3 年度)	目 標 (令和 7 年度) A	実 績 (令和 7 年度) B	実績/目 標※3
総人口	46,904人	45,000人	42,681人	—
公共下水道	污水衛生処理人口	2,876人	2,774人	
	污水衛生処理率又は污水处理人口普及率	6.1%	6.5%	17.4%
集落排水施設等	污水衛生処理人口	1,598人	1,515人	
	污水衛生処理率又は污水处理人口普及率	3.4%	3.5%	10.0%
合併処理浄化槽等	污水衛生処理人口	18,973人	18,548人	
	污水衛生処理率又は污水处理人口普及率	40.5%	43.5%	31.9%
未処理人口	污水衛生未処理人口	23,457人	19,844人	—

※3 (実績の割合－現状の割合) / (目標の割合－現状の割合) を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの		生活排水処理に関する啓発活動の推進	志摩市	日常的に使用する各家庭の台所、トイレ、風呂、洗濯機等からの生活排水に意識を傾け、水環境について正しく解するため、市民に対し啓蒙活動を推進する。	令和5年度～令和7年度	10月1日浄化槽の日に合わせて、浄化槽の維持管理についての啓発記事を市の広報誌に掲載している。
処理体制の構築、変更に関するもの						
処理施設の整備に関するもの		生活排水処理対策の推進	志摩市	下水道や農業・漁業集落排水処理施設が整備されていない人口散在地域で合併処理浄化槽の整備を進める。	令和5年度～令和7年度	循環型社会形成推進交付金及び県補助金を活用して設置者への助成を実施することにより、合併処理浄化槽の設置整備を促進した。 【助成基数実績】 令和5年度 100基 令和6年度 103基 令和7年度 79基
施設整備に係る計画支援に関するもの						
その他						

3 目標の達成状況に関する評価

【生活排水処理】

全体的に目標を下回ったものの、令和3年度現状より汚水処理人口普及率は微増しました。

その要因は、急激な人口減少や高齢化率の上昇等により単独処理浄化槽及びくみ取り便槽からの転換や新築等案件が伸び悩んだことが考えられます。

今後は、広報誌やケーブルテレビ等での啓発活動はもちろんのこと、浄化槽法第54条に基づく協議会（志摩市生活排水処理促進協議会）を活用して、行政と事業者の連携協力により、汚水処理人口普及率の向上に向けて取り組む方針です。

（都道府県知事の所見）

今後も汚水衛生未処理人口の減少に取り組まれることを期待します。